

玉川大学 「求める教員像」および「教員組織の編制方針」

玉川大学では、本学が掲げる教育理念・目的を実現するために、「求める教員像」および「教員組織の編制方針」を以下のとおり定めます。

求める教員像

玉川学園の建学の精神を体し、その使命を自覚し互いに人格を尊重し、常に能力の開発・向上を目指し一致協力して本学の発展に寄与できる教員であること。

1. 玉川大学学則第1条に定めるとおり、玉川学園建学の理想にかんがみ、「全人教育」をもって教育精神とし、広い教養と深い専門の学術の理論及び応用を教授すること
2. 学校法人玉川学園コンプライアンス方針に従い、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を理解し、教育研究活動を推進すること

教員組織の編制方針

1. 大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準等の関係法令に基づき、大学および各学部・研究科の教育研究上の目的を実現するために必要な数の教員を配置する。
2. 年齢構成や性別構成等に著しい偏りが生じないよう配慮して多様性のある教員組織を形成するとともに、国際性にも配慮し国内外から広く人材を求め、本学の教育理念に共感し、教育・研究・学生支援に貢献できる教員を配置する。
3. 教職協働を重視し、教員と職員が連携して教育課程の改善、学生支援、大学運営の質の向上に取り組む。
4. 教員の募集・採用・昇任等は、本学規程に基づき、公正な手続きにより適切に行う。
5. 組織的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を推進し、教員の資質向上を図る。
6. 教員自身が「生涯学び続ける存在」であることを重視し、教育活動、研究活動、社会貢献等多方面での資質向上を支援する。

以上